

対応区分別における緑生苑の対応表(外部の方向けの案内)

更新日:2020年7月23日

▼ステップは愛知県感染拡大予防対策指針を参考にした。ただし、施設周辺の状況に合わせて、現在の対応区分をステップ別のステージ呼称で看護主任、管理者が指示をする。

対応区分	ステップ1 ※イエローゾーン発生や継続、近隣区域の陽性反応者発生した場合はステップ1対応とします。	ステップ2 【移行条件】ステップ1から3週間経過。 ※陽性反応者の状況は鑑みる	ステップ3 【移行条件】ステップ2から3週間経過 ※陽性反応者の状況は鑑みる
【身元引受人様面会】 ※手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用の感染予防行動のご協力をお願いします。	・対面での面会は中止します。 ・LINE面会、フィルター越し面会の事前予約を実施します。なお、職員対応の関係で、平日の14時～15時の間のみ実施となります。 ・看取り期、病院受診やムンテラ等の契約上、必要な面会は可能です。	・対面の面会が可能です。 ・15分程度の短時間、2人までの人数制限で面会の受け入れを行います。 ・マスクを外すことは不可とします。施設内で飲食や喫茶店利用はできません。	・対面の面会が可能です。 ・時間制限はありませんが、1時間以上の長時間滞在はご遠慮ください。 ・喫茶の利用は対面しないように利用させていただきます。
【外出】 ※必ずマスク着用していただきます。	・病院受診以外、不可とします。	・買物など、マスクを外さない対応の外出は可能です。 ・飲食店利用はマスク外すことになるため、ご遠慮ください。	・3密を避けた場所を利用してもらう。 ・飲食店の利用も3密や対面を避ければ、可能です。
【ボランティア】	・受け入れ不可です。 ・理髪など、一部は管理者判断で受け入れをします。	・受け入れ不可です。 ・理髪など、一部は管理者判断で受け入れをします。	・感染予防行動に協力いただければ、可能です。 ・来苑者の全員の参加者名と連絡先を毎回記載していただきます。
【施設の利用受け入れ】 ※名古屋市から要請なければ、受け入れ中止にすることは、ありません。	・利用前に発熱や体調の確認をします。 ・施設へ入る前に感染予防行動に協力してもらい、利用していただきます。	・利用前に発熱や体調の確認をします。 ・施設へ入る前に感染予防行動に協力してもらい、利用していただきます。	・利用前に発熱や体調の確認をします。 ・施設へ入る前に感染予防行動に協力してもらい、利用していただきます。
【認知症カフェ】 ※地域への取り組みは社会福祉法人の責務として、可能な範囲で実施。	・中止	・中止	・3密と換気を行い、地域の方、DS利用者様対象。 ・特養やSSの方の参加は遠慮してもらう。 ・勉強会、持ち帰りのマルシェ等は利用可。 ・当日の該当する時間は喫茶店の営業を中止にする。

※基本的な観点として、生活施設であることを重点に置いた対応にあたること。陽性反応者が出た場合は、来苑記録をみて、すぐに連絡をするため、連絡先を確保すること。